

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：(一社)愛知県柔道連盟]

[記載日：2024年9月17日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」を遵守している。	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 大会等の運営にあたっては、各施設が定める規則や、国や地方自治体が定める法律・条例を遵守して運営を行っている。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 名古屋、西三河、東三河からそれぞれ選出された理事により毎月理事会を開催して事業運営が円滑に行われるようにしている。また、少柔協、中体連、高体連、学柔連、警察、柔整師会、実業などの各カテゴリーからの意見集約や情報交換なども密に行うようにしている。	A
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 毎年の社員総会にて事業計画を策定し、報告を行っている。	A

原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 理事会では必要がある時に、随時具体的な事例を取り上げ、役職員へのコンプライアンス意識の向上に努めている。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 大会時などに適宜、具体的事例を取り上げて指導者や競技者のコンプライアンス意識の向上に努めている。	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 「公益法人会計基準」に基づき、顧問税理士の助言を受けながら各事業年度において貸借対照表、正味財産増減計算書および収支予算書を作成し、監査役の監査を経て社員総会にて承認を得ている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現在、国庫補助金等は利用していない。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 税理士と顧問契約を結び、適切な会計処理および納税を行っている。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款については現在改定作業を行っている段階であり、ホームページ上で公開するには至っていない。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ホームページにて、大会要項、試合結果、行事予定などの情報を公開している。	

原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか
(ある場合は下欄に記述)

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)
対応なし